

資本の論理が暴走し、植民地主義が台頭するとき、人間は労働において細分化され、序列化され、移動を管理・監視される。そして労働力としての外国人は、多民族・多文化を背景としていながら、画一化され、同質化を強いられ、多文化の主体・交流の主体となることを阻まれ、分断され、排除される。

現在、日本においても、また韓国においても、外国人を監視し、非正規滞在者を社会的に排除する制度が構築されつつある。日本においては、新たな外国人政策としての入管法・入管特例法・住民基本台帳法が、2012 年 7 月にも施行されようとしている。また韓国においては、2010 年、米国・日本に次いで外国人の入国時における生体情報（顔写真・指紋）提供を義務づける法が制定され、これから実施されようとしている。私たちは、このような外国人管理制度に反対する。

今日の世界は、グローバル化した欲望に席卷され、多くの命が、差別と抑圧、搾取と収奪、憎しみの連鎖の危機に晒されている。しかし、その世界のただ中で、私たちは誰もが自らの尊厳を確認し、自らの命を喜びつつ、違いを認め合いながら交わることでできる和解の福音へと、招かれている。最も小さき人びとの傍らで神の国を宣言し、神と人びととを結び合わせる和解の主、イエス・キリストのもとで、私たちは共に生きよう。

私たちは、東日本大震災の被災者たちの人生の再建を心から祈る。そして、外国人被災者たちの人生もまた、そこにおいて共に立ち上がることを強く祈りつつ支援する。

私たちは、東日本大震災の犠牲者たちを心から悼む。そして、その中に、多くの外国人犠牲者たちの命があったことを心に刻み、主なる神の御手に委ねて祈る。

そして私たちは信じ、訴える。日本で震災に遭遇し、命を奪われ、日本でこの悲しみに直面している外国人住民を忘れ去ったままに、真の復興も、新しい社会の創造もなし得ないということ。

私たち日・韓・在日の教会は、東日本大震災の痛みを共にわかちあい、これから創生されていく社会が真の多民族・多文化共生社会となるために、絶えず祈り、力を合わせて働く。

1. 私たちは、被災した外国人（在日韓国・朝鮮人および移住民）にかかわる情報を共有し、各教派・団体、各市民団体、各関係機関の支援活動と連携して、以下のことを行なう。

①被災した在日韓国・朝鮮人高齢者に対して、生活支援を行なう。

②日本人と結婚あるいは死別し、孤立している外国人被災女性に対して、精神的ケアと生活支援を行なう。

③被災した外国人住民の子どもに対して、就学支援を行なう。

2. 私たちは、政府・自治体・関係機関に対して、外国人被災者に関する情報を開示・提供することとともに、以下のことを行なうよう求める。

①被災者に対するあらゆる支援措置、保護施設・避難施設において、多言語による情報提供、通訳をつけての説明と手続きを行なうこと。

②震災復興政策の策定と実施においては、これまでの経済成長至上主義をやめ、被災者一人ひとりの住まいと生活の再建を第一とする地域社会の復興、その中での外国籍の子どもたちの就学確保などを行なうこと

3. 私たちは、今回の東日本大震災で露呈した、解決不可能ともいえる諸問題が、戦後日本の政治・経済・社会全体の根本的問題に起因すること、すなわち戦前の植民地主義を克服することなく自国民中心主義、経済成長至上主義に走ったことを確認し、以下のことを日本の政府と国会に求める。

①日本の政府と国会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を徹底的に検証・究明し、その経過と結果を随時、日本のみならず世界に公表すること。

②日本の国会は、1905 年の保護国化の強要から 1910 年の韓国強制併合に至る一連の諸条約が無効であることを認め、植民地支配の罪責を追及し、謝罪する決議を行なうこと。

③日本の政府と国会は、1923 年関東大震災時の朝鮮人虐殺、朝鮮人強制連行・強制労働、靖国合祀、日本軍性奴隷とされた「慰安婦」など、「植民地犯罪」について、その当事者と遺族に対する謝罪と補償の立法と実施を、速やかに行なうこと。

④日本の政府と国会は、在日韓国・朝鮮人など旧植民地出身者とその子孫に対して、「人権基本法」を制定するとともに、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃法」「国内人権機関設置法」を制定すること。

⑤ 2009 年に公布された新入管法、すなわち外登法を廃止して外国人を管理／排斥する改定法は、外国人住民を労働力か否かとみなす非人間的な立法である。日本政府はその改定法の来年 7 月の実施を中止すること。

4. 私たちは、日・韓政府に対して、外国人への監視・人権侵害を強化する、入国／再入国時の外国人指紋・顔写真登録制度を中止するよう求める。

5. 私たちは、日・韓政府に対して、「すべての移住労働者とその家族の権利保護条約」の早期加入、非正規滞在外国人の合法化、難民申請者の在留資格付与を求める。

6. 私たちは、韓国教会「在日同胞苦難の現場訪問」を今後も継続する。

7. 私たちは、若い世代の交流とネットワークの形成、東アジアの和解と共生というビジョンを描く青年を育成するために、「キリスト者青年の旅」を再開する。

8. 私たちは、それぞれの教会が直面している問題を共有し、東アジアの和解と共生という日・韓・在日教会の共同課題を協議し、実践するために、国際シンポジウムを継続する。今回は来年 2012 年に韓国で開催する。

2011 年 7 月 26 日

在日同胞文化の創造と多文化共生社会を目指して 2006 年 4 月 25 日、創立 100 周年を迎えました。



- ◆東京で一番安く便利な宿泊研修施設（ホテル）：フロントは日・韓・英語を対応、24 時間サービス。10 名様から 2020 名様の会議及び宿泊研修（50 名様）も可能。
- ◆スペースワイホール：220 席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに最適
- ◆韓国文化（チャング・カヤグム・舞踊）教室・韓国語講座・各種子どもクラス
- ◆YMCA アジア語学院（日本語学校）※会員及び教職者割引有

在日本韓国 YMCA <http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/>

東京韓国 YMCA アジア青少年センター 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-5

関西韓国 YMCA アジア青少年センター 〒537-0025 大阪市東成区中道 3-14-15

TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0633

TEL 06-6981-0781 FAX 06-6981-0782

(税込み)	平 日	休・休前日
シングル	¥6,300	¥5,040
ツイン	¥11,550	¥9,240
トリプル	¥14,490	¥11,592
朝食 ¥200 カルピックパ、コムタン、ユッケジャン、韓定食、洋食（全メニューコーヒー付き）		

＜川崎教会＞李省展長老将立式 申敬叔勸士就任式、金明植名誉長老推戴式



去る6月12日、主日には川崎教会の李省展長老の将立式、並びに申敬叔勸士就任式、金明植長老の名誉長老推戴式がそれぞれ執り行われた。式典は午後4時より川崎教会の礼拝堂において、開式の礼拝が金健牧師（関東地方会副会長、川崎教会）の司会で進められ、林栢生長老（関東地方副会長、東京教会）の祈祷、ヨハネの手紙一1:1～4節の聖書奉読の後、「ガイオ長老のごとく」の題で張慶泰牧師（関東地方会書記、東京第一教会）が説教した。

引き続き、韓聖炫牧師（関東地方会会長、西新井教会）の司式で李省展長老将立式に入り、長老の誓約、関東地方会の牧師・長老による長老の按手が厳粛な雰囲気の中でなされた。司式を金健牧師交代し、申敬叔勸士の就任式、また川崎教会で23年間長老として視務された金明植長老の名誉長老推戴式が行われた。勸勉と祝辞に移り、勸勉においては、林泰鎬牧師（東京中央教会）より、「内にある信仰を見える形で示してください」励ましの言葉を受け、続いて、洪性完牧師（総幹事）と関田寛雄牧師（青山学院大学名誉教授）から祝辞をいただいた。特に関田牧師は、李省展長老の父親であった故李仁夏牧師とのいくつかの興味深い関わりを語り、今回の長老将立を祝福して下さった。



祝会は、ふれあい館ホールに場所を移し慶恵重牧師（品川教会名誉牧師）の感謝の祈りで始められ、川崎教会の女性会が準備した料理を囲みながら、地方会を中心とする多くの参会者の方々と喜びを分かち合うことができた。（報告：金 健）

不動産管理
アルカンシェル名駅
李 光 世
(名古屋教会 長老)

〒453-0013 名古屋市中村区亀島 2-2-27
電話・FAX 052-451-7713 携帯 090-3578-7571
E-mail: kwangse.lee@nifty.com

＜中部地方会＞大垣教会 李根秀牧師委任式

6月19日、大垣教会において、李根秀牧師の委任式が行われた。臨時堂会長朴太元牧師（豊橋）の司会により、副総会長李光世長老（名古屋）の祈りの後、ヨハネ20章24～29節の聖句をもって、金仁果牧師（岐阜）より「あなた方に平和があるように」という題目で説教があった。

引き続き、中部地方会会長 金性済牧師（名古屋）の司式により、委任される牧師と大垣教会員への誓約、宣布があり、厳かに委任式が執り行われた。名古屋教会聖歌隊による祝歌の後、委任される牧師への勸勉が全炳玉牧師（名古屋南）から、教会員への勸勉が趙尚浩牧師（愛隣）から、それぞれあった。

そして、中部地方会副会長である李大宗長老（名古屋）から心温まる祝辞があった後、近隣の日本の教会関係者等の来賓紹介、祝電披露をはさみ、李根秀牧師から答辞があり、会場は感動に包まれた。李根秀牧師による祝祷で礼拝を終え、引き続き朴太元牧師の司会により祝賀会が催され、会場は終始、喜びと笑顔が絶えなかった。

今回委任された李根秀牧師は1953年、大阪生まれ。関西学院大学、及び同大学院を卒業した後、大阪西成、折尾教会において牧会した後、豪州シドニーにて牧会研修した。



帰日後は、横浜教会において牧会し、2010年よりの岡崎教会臨時牧会を経て、このたびの大垣教会委任に至る。家族は、崔好子師母と三男一女がいる。

（報告：朴太元牧師）

＜8月号訂正とお詫び＞

福音新聞8月号での誤字と脱字を深くお詫びし、下記のよう訂正いたします。3面広告のアカンセル名駅を＜アルカンシェル名駅＞に訂正します。4面の西宮弟子教会の記事の中での教会名は＜姫路薬水＞、＜神戸＞です。

5面の三沢教会の牧師の名前を＜全昇大＞に、4行目の＜미금＞を＜지금＞に訂正します。6面の北上ベデル伝道所の記事の中での教会名は＜中央栄光＞、＜日本基督教団北上教会小林功牧師＞です。

なお、＜創世記連続講座（7）＞は、紙面の都合上、今号は休みます。（編集部）

豊かな味はここまで豊かにする。



代表取締役 呉永錫
(東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店

東京都新宿区四谷3-10-25
Tel. 03-3354-0100
Fax. 03-3353-6200

＜大阪教会＞創立 90 周年記念 集会・長老将立式・勸士就任式

今年で創立 90 周年を迎える大阪教会は、去る 5 月 14 日と 15 日にそれぞれ、創立 90 周年記念集会と長老将立式・勸士就任式・名誉推戴式が午後 7 時から行なわれた。記念集会では、鄭然元牧師の司会のもと、姉妹教会である鷺梁津教会の権寧佑長老の祈祷と姜信元牧師が第一コリント 6:19-20 の御言葉をもち、「神に栄光！」と題して説教をされた。その後、1921 年から 2000 年までの歴史を、DVD を通して振り返る時間を持ち、鷺梁津教会のロイス合唱団（隠退勸士合唱団）による特別讃美があった。



二日目は、午後 4 時より、鄭然元牧師の司会と関西地方会会長、金鐘賢牧師（浪速）の司式によって、張信英勸士・森克之執事の長老将立式と共に、朴賢子、盧守基、崔朱里執事の勸士就任式及び呉敬吉、姜富三長老、崔吉子勸士、金忠一、尹三字悦、崔秀子、深川保幸執事の名誉推戴式が行なわれた。表泰善長老（鷺梁津）の祈祷、地方会副書記の崔春子牧師（高槻）の聖書朗読後、姜信元牧師が、コロサイ 1:24～29 の御言葉をもち、「教会の働き人」と題して説教した。

引き続き、地方会書記の朴龍洙牧師（京都）、全地方会会長の朴珍烈牧師（平野）の勤勉と副総会長の金武士牧師（大阪西成）、地方会副会長の趙永哲牧師（大阪北部）、金昌根長老（鷺梁津）の祝辞とロイス合唱団と関西地方会聖歌隊連合会による特別讃美の後、楊炯春名誉牧師（前総会長）の祝辞をもって礼拝を終えた。

張信英長老（1948 年生）は、1962 年 4 月に梨花女子大学付属チャペルで洗礼を受け、1981 年 1 月から執事として奉仕され、2001 年 5 月には、勸士に就任された。夫である金世榮長老と長女と次女、孫 6 人の家族がいる。森克之長老（1960 年生）は、1989 年 3 月に異教会で洗礼を受け、2002 年 1 月から執事として奉仕されている。妻である金恵心執事と 2 男 1 女の家族がいる。（報告：朴時永牧師）

東日本大震災 KCCJ 募金口座案内

- ・銀行（BANK）：三菱 UFJ 銀行
（THE BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ, Ltd）
- ・支店（BRANCH）：高田馬場支店
（TAKADANO-BABA）
- ・種類（SWIFT）：普通預金（BOTKJPJT）
- ・口座（A/C）：053-1615275

＜関東地方会・日本基督教団＞ 東支区 第 16 回教会交流会

さる 6 月 26 日（主日）午後 2 時 30 分、在日大韓基督教会ハンサラン教会にて、韓日教会交流会が開かれた。今回の交流会には、日本基督教団の東京教区東支区の教会 14 教会と、在日大韓基督教会の関東地方会に所属している東支区内の 6 教会が参加し、約 90 人以上が参加をし、キリストにあるよき交わりの時間となった。

この韓日教会交流会は、二部に分かれて行われた。第一部では、合同礼拝と聖餐式、第二部では交わりの時間である。まず、合同礼拝での司会は、国府田裕人牧師（日キ教団・荒川教会）、東京聖山キリスト教会の讃揚隊、説教は真鍋孝幸牧師（同教団・堀切教会）、通訳は曹泳石牧師、聖餐式の司式は、ハンサラン教会の金根湜牧師がそれぞれ奉仕した。最後には、韓国から派遣された二人の女性宣教師である趙ハンナ・朴ヨンエによる韓国語・日本語による特別讃美によって、会場に集まった人々は大きな恵みに満ちた。

第二部は、韓聖炫牧師（西新井）の司会により、和やかな雰囲気に参加した教会の紹介と各教会の挨拶を通して交わりの時間が持たれた。韓日教会交流会は、今回で 16 回を迎えたが、回を重ねるにつれて多くの教会が積極的に参加をするようになり、このような主にある交わりを通して、ますますキリストの体なる教会としての自覚が深まって行くことが確認できたといえる。（報告：韓日交流会委員）



第 51 回 定期総会 召集公告

- ・標語：「그리스도 안에서 우리는 하나」
「キリストにあつて私たちは一つ」（ヨハネ 17:21）
- ・日程：2011 年 10 月 10 日（月）午後 2 時～
10 月 12 日（水）午後 4 時
- ・会場：在日大韓基督教会 福岡教会
〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代 5-11-48
TEL 092-641-9551 / FAX 092-641-0511
- ・宿所：I.P HOTEL Fukuoka（アイピーホテルフクオカ）
一泊一人 4,500Y（朝食込み・ツイン）
- ※ IP ホテルの KCCJ 担当：山根佑介さん
（注意：各地方会ごとに、まとめて予約）
〒810-0801 福岡県福岡市博多区中洲 5-2-18
<http://www.iphotel.co.jp/index.php>
TEL 092-262-2009 / FAX 092-262-1909



在日大韓基督教会
宣教 100 ～ 110 周年標語
감사의 백년, 소망의 백년
感謝の百年、希望の百年
(데살로니가전서 5:18)

9 月 1 日 (木) 2011 年 第 700 号

発行所 福音新聞社
〒 169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
電話 03 (3202) 5398
発行人 / 崔 栄 信・編集人 / 洪 性 完
fukuinshinbun@kccj.jp
info@kccj.jp

＜東日本大震災と外国人＞ 国際シンポジウム開催

7 月 25 ～ 26 日、「東日本大震災と外国人一日・韓・在日教会の宣教の課題」を主題として、第 15 回外登法問題国際シンポジウムを在日韓国 YMC A で開催した。このシンポジウムは、1990 年から日・韓で交互に開催されてきたもので、「韓国基督教教会協議会 (韓国 NCC) 正義と平和委員会」と「韓国教会在日同胞人権宣教協議会」から 8 人、「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」の各地外キ連および各教派・団体から 29 人が参加した。在日大韓基督教会からは総幹事、社会委員長をはじめ 9 人が参加。

今回のシンポジウムでは、①東日本大震災の被災者・被災教会への支援、とりわけ被災外国人への支援の現状と今後の課題について協議する、②「韓国併合」から 101 年を迎えて、在日韓国・朝鮮人の 1 世紀にわたる歩みが「現在」に問いかけている意味を共有すると共に、いまだなされていない日本の歴史責任の課題を確認する、③社会において周縁化され、脆弱な生活基盤すら金融危機と大震災によって奪われようとしている旧植民地出身者、移住労働者、移住者の困難な現状を直視し、日本と韓国における外国人の法的地位と権利を保障する課題を、日・韓・在日教会の宣教課題として協議するということを目的に掲げられた。

洪性完・在日大韓基督教会総幹事による開会礼拝のあと、佐藤信行氏 (RAIK) の報告「東日本大震災と外国人住民」、李海学牧師 (韓国 NCC 正義と平和委員会委員長) の聖書研究「シリア・フェニキアの女の話をととして見たこの時代の遠隔治癒の課題」、有川憲治氏 (カトリック東京国際センター) の報告「被災地での外国人」、香山洋人牧師 (日本聖公会司祭) の発題「日本における宣教の課題と記念の神学」、パク・チョン牧師 (韓国 NCC 正義と平和委員会委員) の発題「キリスト教多文化運動としての地域社会多文化政治」を受けたあと、日・韓・在日教会の共同課題について協議した。そして今後の課題として、①被災した在日韓国・朝鮮人高齢者への生活支援、②日本人と結婚あるいは死別した外国人被災女性に対する精神的ケアと生活支援、③被災した外国籍の子どもへの就学支援を行なうことなどを、共同宣言で確認した。

韓国教会からの参加者 8 人は翌日、被災した宮城県に向かい、在日大韓基督教会震災対策委員会の許伯基牧師の案内で、東北ヘルプ (仙台キリスト教連合被災支援ネットワーク) や宮城県国際交流協会などを訪問して、外国人被災者の状況をうかがいながら、これからの共同課題について話し合われた。

【報告：RAIK】



◆「第 15 回外登法問題国際シンポジウム」共同宣言◆

2011 年 3 月 11 日、日本の東北・北関東地方を襲った M9 の大地震とそれに伴う大津波によって、多くの人びとの命と生活が根こそぎ奪われた。南北 500 キロの広域にわたって市町村が壊滅的な打撃を受け、死者・行方不明者は 2 万人を超え、震災から 4 カ月を経た現在も 9 万人以上の被災者たちが避難生活を強いられている。さらに、福島第一原発の事故によって、大量の放射能を放出してしまう事態に至って、被災者たちへの支援は途方もなく困難で複雑なものとなってしまった。安全神話の虚構と慢心とが引き起こした人災の悲劇的結末を突きつけられ、私たちは今、深い悔い改めと根本的な社会変革、生き方の転換が迫られている。

被災者への支援と復興の課題は多岐にわたり、幾層にも重なっているが、その根底において問われているのは、人間一人ひとりの尊厳と繋がりを基盤に据えた社会を再生していくことである。人間同士の結びつきよりも、生産性や効率性を優先させてしまう社会は、暴力的であり、かつ脆弱である。復興し、再生されるべき社会の指標の一つは、外国人にとって暮らしやすいかどうかである。震災発生から今日までの報道において、欠落してきたものは、被災した外国人の安否情報である。その事実、日本社会が外国人住民を日常的に周縁化してきたことを物語っている。そのことは、今日までの日本社会の過ちを映し出している。すなわち、敗戦より 66 年、戦争責任を曖昧にし、朝鮮半島やアジア諸国の犠牲者・被害者への戦後補償を放置したままに過ごしてきた日本社会の過ちと、日本が未だに植民地主義を克服できずにいることである。私たちは、昨年、『韓国併合』100 年／『在日』100 年の節目を心に刻み、新たな決意をもって「101 年目」を歩みだした。その直後に遭遇した今回の大震災。このあまりにも重大な問いかけを放つ「時 (カイロス)」を、私たちはうけとめなければならない。そのような「時」を迎え、私たち日・韓・在日教会は第 15 回外登法問題国際シンポジウムを、東京の在日韓国 YMC A において開催した。(2 面に続く)